

第1回 芦屋市水道事業経営審議会 会議録

日 時	平成29年4月29日（土） 9：00～11：00
会 場	市役所東館3階大会議室
出席者	<p>会 長 西尾 宇一郎 会長職務代理者 政岡 勝治 委 員 井上 佳昭, 小湊 雅子, 北村 佳子, 久保田 奈々, 椎森 俊介, 杉島 健文, 長谷 啓弘, 藤田 芳子, 渡辺 史恵, 脇本 篤 欠 席 なし 事務局 芦屋市上下水道部 古田 晴人 芦屋市上下水道部水道管理課 平野 雅之, 榊井 大輔, 頭井 智世 山根 和之, 河野 優人 芦屋市上下水道部水道業務課 津賀 学, 福井 辰哉, 大久保 瑞穂 芦屋市上下水道部水道工務課 下岡 信二, 藤本 祥行, 南 善樹 川崎 朗</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 事務局の紹介
- 5 会長選出
- 6 会長職務代理者の指名
- 7 本市水道事業経営のあり方について
- 8 議事
 - (1) 芦屋市水道事業の現況
 - (2) 今後の審議会の日程, 内容等
 - (3) その他
- 9 閉 会

II 資料

事前配布資料

芦屋市水道ビジョン～安心・安全でおいしい水を供給し続けるために～平成 26 年 3 月版

平成28年度水道利用者意識調査 結果

当日配布資料

芦屋市水道事業経営審議会委員名簿／事務局名簿

芦屋市水道事業経営審議会規則

第1回 芦屋市水道事業経営審議会 現状と課題

平成29年度 芦屋市水道事業経営審議会 スケジュール

Ⅲ 審議経過

1 開会

水道管理課長により議事進行

2 市長挨拶

(山中市長)

皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、水道事業経営審議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、このたびは快く委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の審議会は、本市の芦屋市水道ビジョンについて、経営評価、見直しをしていただくとともに、中長期的な経営の基本計画となります経営戦略を策定するため、その基本的な方向性について御審議、御提言いただくことを目的に開催をお願いするものでございます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の中、御審議を重ねていただくことになろうかと思いますが、将来の芦屋市水道事業のより一層の充実を図るため御尽力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の紹介

4 事務局の紹介

5 会長選出

(事務局平野)

次に、会長の選出に移ります。

会長の選出ですが、審議会規則第2条第1項に基づき、会長は委員の互選によることとなっております。もし、委員の皆様にご了承いただけましたら、事務局案を用意させていただいておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局平野)

了承をいただいたと受けさせていただきます。

事務局案としましては、西尾委員にお願いしたいのですが、事務局案で決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局平野)

ありがとうございます。それでは、審議会の会長は西尾委員にお願いしたいと思います。

(西尾会長)

西尾でございます。私、この会議が4回目になりまして。今度、初めて会長になりまして、非常に重要な審議会ですが、できるだけ堅苦しくない感じで進めさせていただきますので、いろいろ意見を出していただいて、十分審議したいなということですので、審議に御協力お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

6 会長職務代理者の指名

(事務局平野)

会長におかれましては、職務代理者の選出をよろしく申し上げます。

(西尾会長)

審議会規則2条第3項に、会長に事故あるときは職務を代行する人のことを会長から指名しておきなさいということでございます。私のほうから指名をさせていただきます。政岡委員にお願いしたいと思います。

(政岡委員)

政岡です。

西尾先生と同じで、今回で4回目になります。2005年、2009年、2013年、それなりに意見書を書かせていただきましたけれども、どうしても1人の人間の意見にちょっと偏り始めたのではないかなと思ひまして、今回、西尾先生にぜひお願いしますということで、会長職を辞退させていただきました。

この3回を振り返りまして、非常にいい御意見、特に芦屋市の市民の皆様の見解は、これほどこの市を愛しているのかと、そういう感銘を何回か受けたことがあります。非常に高い御意見を毎回いただいております。そういう中で、ぜひ気軽にいろんな意見を頂戴できたらなと思っております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

7 本市水道事業経営のあり方について

(事務局平野)

これより山中市長より、本市水道事業経営のあり方についての諮問をさせていただきます。

(山中市長)

本市水道事業経営のあり方について諮問。芦屋市水道ビジョン及び経営戦略について、芦屋市附属機関に関する条令第2条の規定により、貴審議会に諮問します。以上。芦屋市水道事業経営審議会委員長、西尾宇一郎様。芦屋市長山中 健。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局平野)

ここで、大変恐縮ではございますが、山中市長におかれましては、公務のため失礼させていただきます。

(山中市長 退席)

(事務局平野)

それでは、皆様に諮問書の写しを配付させていただきます。また、会長、会長職務代理者の印のついた委員会名簿も配付させていただきます。

(事務局古田)

今、配付させていただきました諮問書につきまして、私から簡単に御説明させていただきたいと思います。

皆様方には、任期の平成30年3月31日までに、私どもが提案させていただく芦屋市水道ビジョンの経営評価の見直し、並びに経営戦略の素案、原案について評価と審議をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

(西尾会長)

今回のこの諮問は芦屋市で作成される芦屋市水道ビジョン、それから経営戦略、それについて評価をするというか意見を述べるということが、今度の市長からの諮問であるということでしょうか。

(事務局古田)

それで結構でございます。

(西尾会長)

今の諮問について、何か疑問点等ございませんでしょうか。よろしいですか。

次に移りたいと思います。きょうは傍聴の方はおられませんでしょうか。

(事務局平野)

傍聴につきましては、情報公開条例第19条の会議の公開に基づき公開とさせていただいているところでございますが、ただいま傍聴者の希望者は聞いておりません。また、参加者はいらっしゃいません。

(西尾会長)

市の条令で、この種の会議は原則として公開することになっています。審議に支障があるといいますか、例えば個人情報に触れるとか、企業機密に触れるとか、そういう類いがある場合は、委員の賛成というか決議によって非公開とすることになります。それにつきまして、今回の場合は傍聴の方はおられないですが、次回以降どのようにするかを、まずここで最初にお諮りしたいと思います。

特に、この審議会については、今の審議に影響があるようなことはないと思いますので、公開を進めたいとは思いますが、これで御同意はいただけますでしょうか。

(異議なし)

(西尾会長)

よろしいでしょうか。そうしましたら次回以降も公開で、しかるべき形でよろしくお願いいたします。

(事務局平野)

これにより皆様に御議論いただいてきた結果を、その内容につきまして議事録を作成して、原則1カ月以内にホームページや行政コーナーで公開することとさせていただきますので、議事録作成に当たりましては、発言者の氏名を記載することもございますので、御了承いただければと思います。議事内容の確認につきましては、会長、会長職務代理で確認いただき、議事録に署名をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局平野)

ありがとうございます。

(西尾会長)

今のお話は、1つは、公開はこの場を公開するかどうかという傍聴人の話と、もう1つは、審議の内容を公開するかどうか、後者の話が、議事は公開をしますが、そのとき、発言者のお名前も載るといふ、そういうことですね。

(事務局平野)

はい、そうです。

(西尾会長)

ただ、載るからといって遠慮してというか、余り気にして、それで発言を制約するとかそういうものではございません。そういうことを御承知の上、よろしくお願いいたします。

もう一つは、私と政岡委員の職務代理、この両名で議事を見まして、それで承認させてもらうという、その形で公開させていただきます。全員に回しますと時間の関係もございます。こちらもお了解をお願いいたします。

前提事項については了解いただきましたので、議題に入りたいと思います。現状の説明で、芦屋市水道事業の現況で、事務局から説明をお願いいたします。

8 議事

(1) 芦屋市水道事業の現況

(事務局平野)

パワーポイントで説明をさせていただきます。

芦屋市水道事業の現状と課題について御説明をさせていただきます。ご覧の目次の

とおりに進めていきたいと思いますが、まず初めに芦屋市水道事業経営審議会とはどういったものか、本題であります水道ビジョンについて説明をさせていただきます。これまでの取り組みと結果、その原因分析について中心に話をしていきたいと考えております。

この2月に実施しました水道事業者意識調査の結果についての御説明をした後に、最後、経営戦略についても触れていきます。

最初に、芦屋市水道事業経営審議会の目的や審議内容等について確認をさせていただきます。平成29年度の芦屋市水道事業経営審議会では、「本市水道事業の経営に関する事項についての調査審議を担当事務とする」ことを目的とし、諮問内容といたしましては、1つ目として、芦屋市水道ビジョンの見直しと4年ごとの経営評価、2つ目といたしまして、経営戦略の策定となっております。任期は、約1年。29年4月から30年3月末までを予定しておるところでございます。それまでに答申を頂戴したいと考えております。

本審議会でも審議いただく、芦屋市水道ビジョンと経営戦略を、図でお示しをさせていただいております。ビジョンの取り組みを見直すことで収支の効果が発生し、今後の経営の安定をさせていきたいところでございます。この個別具体の改善策を中長期の収支に反映することを取りまとめて、経営戦略として策定をしていくところでございます。

このたび御審議いただく芦屋水道ビジョンの変遷について簡単に触れていきたいと思っております。これまでの芦屋市水道事業は、市域の拡大とともに給水人口が増加し、それに対応すべく水道施設の充実を図ってきたところでございます。しかしながら、近年においては節水型機器の普及、節水意識の向上、それに対応すべく水道施設、あるいは水を取り巻く環境が変化してきたところでございます。

そこで、厚生労働省から水道事業のあるべき姿について、水道ビジョンを公表し、この水道ビジョンを実現するために各自治体の水道事業体に地域水道ビジョンを策定するよう求められ、その結果、平成21年度に策定したのが平成21年度芦屋市水道ビジョンとなっております。

その後、人口減少傾向が顕著になり、これは全国的なものですけれども、その人口減少により、料金収入の減少が危ぶまれるようになってきているのが現状でございます。その中で、平成23年3月に発生した東日本大震災では、これまでの震災対策について見直しを求められるなど、水道事業を取り巻く環境が大きく変わったところがございます。

それらを受けて、平成25年3月に、また厚生労働省から50年後、100年後に、将来を見据えた新水道ビジョンが策定されたところがございます。この新水道ビジョンに基づいて、芦屋市水道ビジョンが26年度につくられたところがございます。これまでの経過といたしましては、水質の基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって持続的に水道を供給、あるいは受給できる環境を

整えるところが目的となっております。

その具体例としまして、キーワードとして3つ挙げられております。「安全」、これは水道水の安全な確保と、「強靱」、確実な給水の確保、そして「持続」、供給体制の持続性の確保という3つの方針、キーワードが示されたところでございます。

芦屋市水道事業におきましては、厚生労働省の新水道ビジョンに示された方針を踏まえ、芦屋市の水道ビジョンを立ててきたところですが、この歴史といいますと、平成7年1月に、芦屋においても大震災を受けたところでございます。そのときに、水道施設の甚大な被害を受けて、市民の方々に不便をかけた経験を踏まえ、これらの持続的、あるいは強靱的な水道を目指していきたいと考えているところでございます。

そして平成29年、今年ですが、前回策定した芦屋市水道ビジョンの中でうたわれている、本市を取り巻く環境、社会状況の変化、それらに的確に対応するため、4年ごとの見直しをすることになっているところで、今回、ビジョンの見直しをさせていただきたいと考えているところでございます。

ここで、本題に入る前に、今回から参加されている委員もいらっしゃいますので、簡単に芦屋市水道事業の概略について説明をさせていただきたいと思っております。

本市は昭和15年11月に、精道村から芦屋市へ飛躍し、平成29年度には市政施行77周年を迎える自治体でございます。水道事業といたしましては、芦屋市が誕生する前の昭和13年4月、精道村村営水道として給水を開始したところでございますが、その後、戦後復興の後、最大に被害を受けたのが、先ほども申した阪神・淡路大震災です。この未曾有の災害で給水が停止し、全市に通水するのに1カ月半も要したところです。この中でも、そういった経験をされた方、身にしみて感じている方もいらっしゃるかもしれません。これらの復興・復旧に当たりましては、全国から寄せられた支援を受けながら、市民と行政が協力し、まちの再生・創生を図ってきました。現在は、平成28年3月に策定した第4次芦屋市総合計画後期基本計画に基づいて、芦屋市の良さ、個性を活かしたまちづくりに推進しているところでございます。

芦屋市水道事業は、昭和13年4月に精道村村営水道として始まったことは先ほども触れましたが、当時の計画につきましては、給水人口5万人、1日最大給水量8,250m³で給水開始がされました。

人口が減ってしまうのは阪神・淡路大震災のときでございます。ここについては、給水量が大きく変わっていないのは、恐らく復興に関しては、水は使われていたことが示されているのかなと思っています。現在の給水人口は9万4,903人、これは平成27年度決算の数字ですが、最大水量につきましては3万1,456m³になっております。

芦屋市水道ビジョンの沿革、今までの取り組みについてまとめておりますので、これはお手元の資料を参考にいただければと思います。

続きまして、水源についてのお話です。まちの発展に伴う人口の増加や、市域の拡大に対応するため、自己水源の確保とともに、阪神水道企業団、阪水とよく言われるものですが、それらに参画することにより、給水能力を順次拡大してきたところでご

ございます。

芦屋の水は、淀川系統から、2つの取水場から取水され、2つの浄水場で処理された後に芦屋に入ってきている。これが大体85%、これは平成27年度末現在の数字です。自己水源といいますのは、後ほど出てきますけれども、芦屋川の水を取水したり、あるいは貯水場、奥池浄水場から成る自己水源になっております。

現在、芦屋市水道事業におきましては、奥池浄水場系統、奥山浄水場系統、阪神水道事業団からの阪神水道系統、3つの水の系統がございます。奥池浄水場系統では、芦屋川の本谷、椿谷から取水し、奥山貯水池に貯留した水を浄化し、供給しているものです。奥山浄水場系統につきましては、芦屋川から取水し浄水した水と阪神水道と取水した水を合わせて供給しているところです。阪神水道系統では、琵琶湖、淀川を水源とする、先ほど申し上げた大道取水場、淀川取水場から取り入れた水を供給しております。先ほど申し上げたとおり、水源の割合につきましては、自己水源が15%、残りは阪神水道企業団から受水しているのが芦屋市の現状でございます。

自己水源につきましては、上流域に汚染源となる施設がないこともあり、良好な水質を維持していることで、阪神水道企業団につきましては、全ての水につきまして高度浄水処理を導入しておりますので、自己水源系統及び阪神水道系統ともに、安心・安全なおいしい水を供給しているのが現状でございます。

芦屋市の水道事業につきましては、六甲の地形を活用した自然流下方式により、市民の皆様へ供給しており、標高区分で言いますと420メートルから560メートルの奥池地区、50メートルから185メートルの六麓荘、最高区、高区、50メートル以下の中区、第1低区、第2低区に給水区域というようなどころで取り組んでいるところでございます。主な施設としましては、奥池浄水場と奥山浄水場、この2カ所の浄水場と10カ所の配水池がございます。奥池浄水場は、昭和47年12月に、宅地開発に合わせて建設されて、昭和55年4月に開業者から水道施設の移管を受けて、簡易給水事業として供給させていただいております。

奥山浄水場については、第2回目の6月の施設見学の中にも入っております。先ほどの淀川の取水場、あるいは猪名川浄水場が阪神水道企業団から供給しているという話もありましたが、2回目の6月の施設見学については、そちらもご覧いただこうと考えております。

芦屋川の本谷、椿谷から取水した奥山貯水池に貯めてから、奥池浄水場において浄化しているものでございますが、敷地面積の制約から、急速ろ過方式で処理して、滅菌後、配水池に送水しているのが奥池浄水場の処理でございます。奥山浄水場につきましては、水道創設時からの浄水場で、水源である芦屋川から取水し、緩速ろ過方式において滅菌後、配水池に送水しています。阪神・淡路大震災では、普通沈殿池やろ過池に被害を受けて、大規模な改修を行いました。平成16年3月に管理棟を建て替え、平成26年3月に計装装置の更新を行ったところでございます。

続きまして、管路・配水池です。奥池浄水場系統が4カ所、奥山浄水場系統が3カ

所、阪神水道系統が3カ所の合計10カ所の施設を有しているところでございます。芦屋市では六甲山系の地形を生かし、ポンプ等の動力設備を使わず配水できる自然流下方式、そういったもので特にポンプ等を使わずとも、ほとんどのところが給水できているところでございます。

平成27年度末の送配水管総延長は248キロですが、昭和30年から40年以前に布設されたものが約70キロを占めておりますので、老朽化により更新の時期を迎えています。資料を見て、特に一番上のVP管、これはビニールパイプ管、よくネズミ色のパイプを見られることがあったと思いますが、その部分については大分古くなってきています。248キロうちの70キロメートルにつきましては老朽化がきている状況でございます。

あと、各配水池の処理能力、10カ所あるという話をさせていただきましたけれども、その処理能力を示させていただいております。こういうものが市内に10カ所あるということで、御確認いただければと思います。

次に、水需要でございます。給水人口につきましては、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災によって、一時期は約7万3,000人まで低下したところでございますが、その後、回復し、平成27年度には9万4,903人となっています。1日の最大給水量につきましては、平成2年に4万2,060 m^3 を記録し、その後は減少傾向をたどり、平成27年につきましては3万1,456 m^3 と、平成2年の約75%まで低下しているのが現状でございます。

続きまして、この傾向につきまして、1日平均有収水量を見ても同様であります。節水型機器の普及や節水意識の向上、経済情勢の低迷等が起因するものと現在考えております。今後、水需要につきましては、南芦屋浜地区の開発など今後数年間は人口増加要因はあると考えておりますが、1人当たりの使用量については減少傾向にあります。これを受けて、事業計画を見直し、平成24年3月に給水人口及び給水量の事業認可を変更したところでございます。現在の事業計画は、平成37年度を目標年次として、給水人口を9万8,600人、1日最大給水量を4万1,800 m^3 を目標としているところでございます。

ここからが本題となっていきます。芦屋市水道ビジョンの基本的な考え方についての整理をさせていただきます。現在の芦屋市水道ビジョンに掲げている経営理念を達成するためには、経営目標、主要施策、具体的取組事項と、階層的に構築した形の取組みを行っていくということでございます。評価といたしましては、具体的取組事項について、厚生労働省から示されているP I（パフォーマンスインジケータ）という指標を用いて評価をすることになります。

続きまして、経営理念の実現に向けて、芦屋市水道ビジョンの計画期間、平成26年度から37年度の間において、3つの経営目標、そのもとに10個の主要施策を定めて取り組んでいるところでございます。業務の進行管理を行う上で、厚生労働省が示しているP Iについての数値管理をすることで、客観的に取り組みを評価しているところ

ろでございます。

そこで、全国の水道事業共通の業務指標であります 50 項目の P I があるわけですが、これは水道事業ガイドライン業務指標、それらの目標設定を、業務の目標管理を行ったところ、平成 28 年度決算時点では、50 項目中 22 項目が未達になっております。未達の内訳といたしましては、お手元の資料のとおりです。

未達原因については特徴がありまして、大きく 4 つを考えております。①投資の拡大局面によるもの。企業債の一時的な借入の増。②給水量の減少によるもの。施設の非効率性に起因するもの。③施設の老朽化によるもの。④その他と 4 つの分類をしているところでございます。

①及び③につきましては、ビジョンで掲げている目標達成のため、現在積極的に設備投資を行うことにより発生した結果であるため、一時的な結果であると考えています。②につきましては、今後も給水量の増加が見込めない状況においては、目標設定が必要であると考えているところでございます。④その他につきましては、現在未着手の項目もありますし、その関係につきましては早期に着手する必要がある、当然ながら未達項目の達成のための取組を加速と考えておりますが、事前修正すべき項目や社会環境の変化によって考慮すべき課題についても見え隠れするところがございますので、それは臨機応変に対応していく必要があると考えております。

次に、投資の拡大局面について御説明をさせていただきます。ここ 30 年の決算状況から見てみます。昭和 13 年より開始した本市の給水事業につきましては、平成 16 年、66 年間で給水率が 100%となりました。66 年間かけて、全市域において給水が可能となったところでございます。事業開始が他団体よりも早かったために、特にこの老朽管、水道設備の更新時期が比較的早く、芦屋の課題となっているところが現状でございます。

グラフのとおり、震災の影響や芦屋浜地区の拡張工事はあるものの、大規模な施設更新等、断続的に続いておりまして、それに伴って、これは会計用語で申しわけないですが、減価償却費や企業債償還金につきましても、右肩上がりの増加傾向となっているのが現状でございます。管などの老朽化施設の更新需要につきまして、現在、鋭意取り組んでいるところでありますが、投資額として十分なレベルまでできているのかどうかというのは難しいというのが現状でございます。

次に、基幹施設・管路の耐震化等の状況を説明させていただきます。まず、言葉の意味からですが、耐震と耐震適用の違いについて御説明をさせていただきます。耐震といえますのは、その資機材そのものに耐震機能が備わったものを使用した場合、耐震と申し上げております。耐震適用といえますのは、耐震性能のある資材はもとより、地理的、環境的に条件が整って耐震機能を満たす場合と申し上げております。主な管路の耐震化では、全国や県内平均は超えているものの、阪神間では遅れているのが、このグラフから見受けられるものでございます。

基幹管路の更新が不十分である原因につきましては、1 つ目は施工のしにくさ、2

つ目に施工のしにくさによって建設費が割高になって、3つ目としまして、その分、高度な技術が必要になるところで、少し遅れているのが現状でございます。

しかし、耐震化適用率で再度見ますと、阪神間では神戸市に続いて2番目で60%以上となっているものでございます。国レベルでも、国土強靱化アクションプラン2016において、平成34年度の達成目標を50%設定しておりますが、達成困難だと評価しているほどであり、本市の耐震化適用率につきましては、震災直後から積極的な取組によって、全国的に高い値と言われているものが耐震化適用率でございます。

次に、配水池の耐震化の状況です。平成27年度の現状におきましては、全国の中でも、あるいは阪神間の中でも低位置にあります。今年度は、平成28年度におきまして、あるいは29年度も合わせて、一部の配水池の耐震化工事が完了する予定でございます。工事完了後は約40%まで引き上げられると考えております。高度成長期に建設した施設の耐震性が不十分ということもありまして、平成32年度までに集中して取り組んでいく予定でございます。

芦屋市の配水方法につきましては、自然流下方式に対し、西宮市、尼崎市につきましては、ポンプ圧送方式が主であり、耐震施設が少ないのが特徴でございます。

では、管路の老朽化の状況についてはどうなのか。今までは配水池であったり、全体的なお話をさせていただきましたけれども、簡単に見ると、どうなるかということのグラフでございます。平成27年度決算時におきまして、耐震補強等を施し入れ替えた管路につきましては、市域の約60%をカバーするまでに至りました。しかし、未だ40%の管は耐用年数を経過し、早期の更新を必要としている状況でございます。既設の管路につきましても、毎年度老朽化していくため、不断の更新が必要となっているのが現状でございます。

耐震化、あるいは耐震化適用について、計画どおりに現在のところ進捗しており、喫緊の課題ではないのですが、老朽管の更新は必要であると考えているところでございます。現行の整備計画におきましては、管路寿命を60年としておりますが、60年で管路が一巡する計画になっているところです。これも現行の収支上、必要条件を満たすように配慮しているところでありまして、予算不足は管路の更新計画についても影響してくることになってまいります。

それでは、予算不足が生じているかどうかのお話に移りたいと思います。収支の状況です。ビジョンの未達成原因の1つに、節水機器の普及やライフスタイルの変化等に伴う給水収益の減少が見られております。決算の履歴を見ると、安定しているように見えますが、給水収益は微減していることがわかります。また、損益を見ると、平成23年度より好転しておりますが、これは特別利益でございます。

平成26年度に公営企業会計の制度見直しがありましたので、26年度は落ち込みが激しいところではありますけれども、現金収支の部分ではございませんので、会計指標上こうなっているところでございます。

特別利益につきましては平成37年までのものであり、これがなくなれば現金が減少

するという、非常に厳しい状況になるのが現状でございます。収支の悪化につきましては、先ほどの管路の更新にも影響しますし、事業の硬直化を促進することとなり、収支の安定化が最重要の取組課題と考えているところであります。収益の柱である給水収益、これを確保するのが重要なところだと考えております。

それでは、他団体の状況につきまして説明を申し上げます。阪神間の決算状況を、平成27年度分を比べてみますと、いずれの団体につきましても、赤字ではないですが、本業であるところの営業収支で、ほぼ収支を保っています。宝塚市におきましては、阪神水道企業団加入による影響があるところでございます。芦屋市は本業での不足を特別利益で賄っていることが分かります。

次に、芦屋市の給水収益の状況と将来見通しについて見ていきます。棒グラフが人口の推移、線が給水収益の推移となっております。2010年から2015年にかけて人口増加をしているにもかかわらず、給水収益が減少しているのがこの表からお分かりになるかと思えます。節水型のライフスタイルや、節水機器が普及していることで水需要は一段と減少している。人口が増加しても、単位1人当たりの水量が減少していることでございますので、人口増と比例して給水収益が増加することは、今後難しくなっている状況でございます。

次に、有収水量の減少分を賄うために、水道料金の見直しをしている自治体も見受けられますが、13ミリ口径で20㎡の料金比較をしますと、全国平均よりも低いものの、阪神間では平均的な状況にあります。先ほどの決算では、阪神間のどの団体も同水準以下の水道料金の営業収益の均衡を達成できているとなると、芦屋市の営業費用について見直す余地があるのかもしれませんが。規模の最適化について、これは給水収益だけを見るのではなくて、営業費用も見ていく必要があるというところでございます。

このたび、審議会を開催するに際し、市民アンケートとして、水道利用者意識調査を実施したところでございます。市内2,000名の無作為抽出によって、半数以上の回答をいただきました。事前にお配りしているものは参考にさせていただければと思います。①水道水の使用実態として特徴的だった点としまして、水道水を直接飲んでいないということ。その理由といたしましては、以前は水道水に対する不安だったのですが、今回は水道水の質に変わっていることが挙げられます。

続きまして、その調査からわかってきたところ、②水道料金に関する意識としましては、前回の調査でも同様の結果となっておりますが、水道料金は高いという御意見が多く見られました。これは、他には単身世帯や使用水量の少ない家庭向けの基本料金を見直ししてほしいという意見がありました。

次に、③できていないのが反省すべき点ですけれども、これにつきましては水道ビジョンにおいても未達項目であり、早急に手立てすべき項目と考えております。

最後に、④経営方針、経営改善策に関する意向としまして、芦屋市水道について安全・安心・おいしいと感じていただいております。今後も引き続き、安全・安心・おいしい水の提供を希望されているところでございますが、必要な投資については現状の料

金でお願いしたいとの意見が多く見られたところでございます。

最後に、経営戦略について御説明をさせていただきます。経営戦略につきましては、総務省から、「公営企業が住民の日常生活に欠かすことができない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することができるように、中長期的な経営基本計画である経営戦略を策定することを要請」されているところでございます。本審議会においても、総務省から求められている経営戦略についても、御審議いただきます。

経営戦略につきましては、こちらにある4つの条件を満たすものとなっております。何より10年後に収支相償する計画を立案しなければならないということで、そこが一番のポイントと考えております。本市におきまして、現在、直近の確定値である平成27年度決算数値を基準として、今後の収支を仮試算としたところ、給水収益の減少や職員の配置状況、投資状況を反映するなど、さらなる収支改善の経営努力をしなければ、平成38年度決算においては、収支が赤になるのが懸念されているところでございます。これにつきましては、平成37年度で特別利益が終わってしまう、これはまた後ほどお話があらうかと思いますが、そういった特殊事情がなくなるのが平成37年度、それ以降につきましては赤字になってしまうのが今の状況でございます。

続きまして、現金に関する推移。今までは損益という見方をしていましたが、現金についてはどうかというグラフでございます。これは平成32年度をピークに減少を始め、平成41年度には、単年度では必要な現金も維持できなくなり、平成45年度には借入れが必要な状態となります。

①に給水収益の減少、②に老朽化した水道施設の更新需要が集中したこと。今まで、水道施設、あるいは水道管の更新による企業債償還金、これは国からの借金ですが、その借金を返す時期が到来してきたこと、③芦屋浜に関する兵庫県企業庁からの負担金収入が平成37年で終了すること、これが先ほど特別利益と言われたものが、毎年約1億2,000万円が入ってくるのが、平成37年度で終了するというところでございます。

現状におきまして、経営戦略の条件である、10年後に収支相償とする計画が総務省から求められているわけですが、まずは積極的に経費の削減・節減、そちらにも重点的に置いていく。そして経営戦略、経営努力が必要なのかなど。このままではいけないというものでございます。

これまで説明させていただいたとおり、今後、厳しい経営環境になるのは明らかでございます。また、これまでの事業内容を再点検することによって、より簡素で効率的な経営ができるように取り組む1つのきっかけとしまして、今回の芦屋市水道ビジョンの経営評価及び経営戦略の策定に臨んでまいりたいと思っております。芦屋市水道事業では、今回のビジョン改定の取り組みにおいて、50項目のうち達成できてない項目につきましては、早期、あるいは社会現象による見直しが必要なものにつきましては見直しをしながら、新たな取り組みをしていきたいと。そして、具体的取組事項について、収支の改善効果を策定し、経営戦略上有意義な取り組みを検討していきたい

いと考えているところでございます。

これで説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(西尾会長)

諮問にありました水道ビジョンと経営戦略の素案といいますか、それは予定では8月に提示されるということで、それについて内容は評価することが審議会の目的ですが、その前提として、現状どうなってるかというお話をしていただきました。

(事務局古田)

会長、申しわけございません。一部、説明の中で訂正がありますので、私から訂正したいと思います。

平成23年度から平成37年度まで、1億2,000万円ほどの特別利益があるがために赤字から回復している、これが37年を過ぎますと、この特別利益がなくなってしまうので、水道の経営は厳しくなりますと御説明していますが、それが南芦屋浜に関する兵庫県企業庁からのお金ですが、これは訂正させていただきます。

このお金は兵庫県の住宅供給公社から出ています。総額で約18億円になるわけですが、これは芦屋浜の水利負担金です。昭和50年代に協定を交わしまして、水不足を補うためにダム建設、水利負担金、そういう負担金を約18億円、芦屋市水道事業にお支払いしますという協定を交わしてまして、それが実際、実行されたのが平成23年度からになります。つまり、街がしっかりできて、負担金額が確定してからお支払いしますという内容になっていたからでございます。そこだけ訂正しておきます。

(西尾会長)

1億2,000万円ずつ、15年で18億円なんです。それが37年まで入ってくるということでもあります。だから、今はその恩恵を受けているということですね。

今の話で分からない部分もあるかと思えますし、専門用語もありまして、分からないところとか疑問に思うところ、そういうところがありましたら、遠慮なくここでお聞きいただくことにしたいと思います。何かございませんでしょうか。あるいは御意見でも結構です。

何もなかったら、私から。2の(1)施設の状況の③。ここで、芦屋市は上のほうにいます。その前のページは下のほうにいる。こっち(2-(1)②)は耐震化率。次のページ(2-(1)③)は耐震化適用率。

御説明いただいたんですけど、もう少し素人にも分かりやすいように説明してください。要するに、耐震化率で4位、耐震化適用率であれば、とてもいいパーセンテージ行っているということで、この辺の説明をお願いできますでしょうか。

(事務局古田)

まず、耐震化、これは最近の新しい管路、いわゆる耐震に適用した管路が出てございます。どういうものかという、地震が起きた場合に、管と管の継ぎ手部分が動くようになっていまして、抜け落ちたりしませんので、もちろん管の強度もありますので、耐震上、今現在では一番いい材料といいますか、そういった管路を使って水道管

を整備しているのが耐震化率の管路でございます。

次に 63%ほどの、耐震化適用率。これは主要管路の耐震化適用率と言うのですが、この適用率は旧の管路であっても、継ぎ手部分を補強したり、あるいは可動性のある、動くように改善をしたような管路です。管自身はダクタイト管といいまして、鉄に遠心力をかけて緻密にした、割と丈夫な管で、ただ、継ぎ手が弱いという管がありますので、そういった継ぎ手部分を補強したような管と耐震管。この2つ合わせて耐震化適用率を見ていけば、非常に高い数値になっているということでございます。

ざっくりとした説明ですけど、分かりにくいですか。

(西尾会長)

素人にはなかなか分からないです。

(事務局古田)

分かりにくいですか。

(西尾会長)

わかりました。いや、分かりにくい部分もありますけども、これもある程度は仕方ないので。知識レベルというのがあるので。

管がどれだけあるか描いてある「2 芦屋市水道ビジョン②-5 管路・配水池」の表には、4つの管があつて。耐震化率、この下の赤いものかな。

(事務局古田)

下の赤いものが、いわゆる耐震管です。

(西尾会長)

これが継ぎ手が動くものですね。

(事務局古田)

そうです。耐震管です。

(西尾会長)

今言われたのは。

(事務局古田)

ダクタイト管です。

(西尾会長)

こっちのほうですね。

(事務局古田)

そっちのほうも補強しています。

(西尾会長)

しているということですね。

(事務局古田)

耐震化の適用率は、補強したものを合わせれば上がっていきます。

(西尾会長)

耐震化というのは、この管自体が耐震だということですね。

(事務局古田)

そうです。

(西尾会長)

だから、継ぎ手を補強してあるものが、これが、適用適用率が 60%以上になるのですね。

(事務局古田)

そうです。

(西尾会長)

ということは、適用率まではとりあえず安心ということですか。

(事務局古田)

それは大丈夫だということですね。

(西尾会長)

パーセンテージは高いほうで考えていただいて。

(事務局古田)

高いですね。全国平均が 37%ですので、芦屋市は 63%ありますので、全国平均と比べてもかなり高い状況でございます。

(西尾会長)

というような、非常に素人みたいな形でよろしいですので、どうぞよろしく願いいたします。

(協本委員)

2—(2)の収支の状況の⑤、阪神間の水道料金と比べたページ。本市は神戸、西宮、尼崎よりも安いけれど、伊丹、宝塚は少し安いという表。率直な疑問ですけど、伊丹、宝塚はこの棒グラフで言うと結構安く見えます。この伊丹、宝塚が少し安いのは、どういった理由があるのか教えていただけますでしょうか。

(事務局平野)

まず、伊丹市と芦屋市の大きな違いにつきましては、料金形態が異なっていて、基本水量が芦屋市については月 10 m³いただいております。伊丹市につきましては基本水量がなく、従量、使った分だけの料金化、その単価設定につきましては、芦屋市よりも若干低目になっていることから、料金が全体的においても低いと考えられます。

主に阪神水道企業団につきましては、芦屋市は 85%の供給を受けていますが、伊丹市につきましては自己水といたしまして、自分のところの受水施設を持っているのも大きなところかもしれません。これにつきましては、詳細な分析はしておりませんので、芦屋市と伊丹市の違いだけで御容赦ください。

(西尾会長)

よろしいですか。なかなか難しいですね、これ。

(西尾会長)

ちょっとね、これに関して、私ばかりしゃべって申しわけないんですけど、これ

に関して言うと、別にそんな他市より高いことはないのですよね。けども、アンケートには高いと。それはどういうふうに消費者というか、市民の方が思っておられると思っておられますか。

(事務局平野)

どうしても芦屋ブランドというか、芦屋は物価が高いというイメージが浸透していて、恐らく他市との正確な比較まではされていないと思いますし、私どももそこまでの公開をしていないのが現状だと思います。同じ業界内の中の他市との比較をして出すのは、余りやっていません。この辺については他市とも協議をしながら、今後も見せるかどうかも含めて検討してみたいと思っています。

(西尾会長)

これから段々公開しなければいけない時代になってくると違いますがね。

(事務局平野)

仰るとおりで、出しているところもございます。

(西尾会長)

他に、どうぞ。

(杉島委員)

収支の2－(2)収支の状況③芦屋市の給水人口と将来の見通しで、給水収益が減少した主な要因は節水機器の普及と書いています。3 平成28年度水道利用者意識調査の①のレジュメを見ると、節水意識は減少傾向と書いてあり、矛盾していると思います。これはどういうふうに分析されていますか。

(事務局平野)

このアンケートから読み解くと、要は水道料金に関することを関知しないというデータも拾ってしまして、その部分が前回よりも増えているのが実態でございます。ですから、そういった意味で、節水意識は今まで皆さん持っておられたと思うのですが、直近のアンケート調査からそういったものを読み取れまして、28年度決算、これは見込みですが、実は1人当たりの給水量は増えています。これは今までにない傾向でございます。まだまだきっちり決算を打ったわけではないので分かりませんが、見込みとしては2リットル程増える見込みであるのは現状でございます。

(西尾会長)

他、ございませんか。

(小湊委員)

今の水道料金の件について、先ほどの質問の件とも関連するのですが、料金体系。従量だけで設定するのか、基本料金というのですか、それを設定するのか。それはやり方によって高くなったり安くなったりというのはあると思います。こうせよという決まりはないんですか。

(事務局平野)

この料金体系につきましては、各事業体で定めることになっておりまして、今まで

は基本水量という制度が普及していたわけですが、やはり独居世代が増えてきているということでしょうか、あるいは核家族化が広まっていった結果が今こうなっていると思うんですけども、そういった時代の変化がこれも1つあるのではと考えております。ですから、芦屋市におきまして料金を、もしさわることもあるならば、もちろんその辺も視野に入れる必要があるのかなと、検討課題の1つだと考えております。

(西尾会長)

どうぞ。

(井上委員)

ガスの料金は、基本的に基本料金と従量料金、その中で幾つかの種類があるのですが、基本料金までは同じ料金ではなくて、そもそも基本料金があるということで、固定的にかかるコストを基本料金で賄って、従量料金は、必ずしも厳密にはそうではないんですけども、基本的な考え方はそうなっているというのを御紹介しておいたほうがいいかなというところが1点でございます。

もう一点は、質問ですが、自己水と、水道企業団から買われる分、コストは、先ほどの伊丹市さんのお話だけ聞くと、自己水だから安いのかなとも聞こえたんですが、そこを教えていただきたいと思います。

(事務局古田)

自己水と阪神水道企業団から購入している水の値段ですが、阪神水道企業団が配水池まで水を持ってきていただいて、1㎡で約62円です。自己水ですが、奥池浄水場で作っている水が、1㎡当たり約335円です。奥山浄水場で作っている水が同様に約180円でございます。自己水の方が高いということです。芦屋の場合につきましては、ポンプ、奥池につきましては設備が、利用する経費が高いこともありまして、そういった結果になっております。

(西尾会長)

ということは、伊丹が自己水だから安いということではないですね。

(事務局古田)

詳しく分析しておりませんが、芦屋市との違いで説明させていただきました。

(西尾会長)

承知しました。他どなたかおられませんでしょうか。

今、阪神水道企業団の話が出たんですが、85%が阪水から来ている。ということは、非常に多くのコストの部分が阪水なわけだと思えます。それから、安全に、安心を供給できるかどうか、阪神水道事業団にかかっているというか、そういう形になってますので、少し阪神水道企業団のことについて、簡単に概略を説明していただいたらどうかと思います。よろしく申し上げます。

(事務局平野)

もともと、阪神水道企業団といいますのは、昭和13年に設立された企業団でございます。今で言う神戸市、芦屋市、尼崎市、西宮市、4市で構成された企業団ござ

います。もちろん大きく変化したのは、この4月から宝塚市がそこに参入して、今は5市と阪神水道企業団という組織で、この水道を賄っているわけです。今現在、先ほど会長からありましたように、85%の水を芦屋市に供給していただいているところでございます。

今、大きな課題となっておりますのは、やはり、どこの自治体におきましても給水人口が減っていくこと。そして、節水機器の普及などにより給水量が減っていること。これは芦屋市だけではなくて、各市、皆、課題となっているところでございます。その中で各市が、阪神水道の水をここまで要らないというのが現状でございまして、芦屋市におきましても、残念なことに、多くの水をはけないままの水量を買っているのが現状であります。平成27年度つきましても、約8,000万円、過払いと言ったらおかしいですが、水利権を得るためにそれを支払っているのが現状でございます。

ここの水量調整は今も協議中ですが、各市の言い分を全部聞き入れてしまいますと、阪神水道企業団自身が持たなくなるというジレンマがございまして、今、芦屋市におきましても水量を減らしてほしいという要望をしていたところ、若干でございしますが、宝塚市が加入することによって、水量の分担する量を減らしていただいている。金額としてはわずかですが、そういったところを阪神水道企業団、あるいは構成市と協議をしながら、すぐには結論が出ない、尼崎市、神戸市にとっても規模が大きいだけに、非常に難しい問題の協議をしているのが現状でございます。よろしいでしょうか。

(西尾会長)

今のお話は、もともと、これだけの水が欲しいということで、発注と言ったらおかしいですけど、決めておいた。その量のおりの代金を取られているんだけど、実は需要が減っているから、それだけの給水は受けてないと、そういうことですよ。それを単価かける水量であらわすと8,000万円ぐらいあるということ、そういうことでよろしいですね。

(事務局平野)

はい。

(西尾会長)

どなたかおられませんでしょうか。

先ほどの収支というか損益とお金の話ですけど。経営戦略のところでは。

これですけども、要は水道の使命を果たしていくためには、持続して安全な水、安心な水を供給することだと思っております。そのためには経営基盤がしっかりしていなければいけないのは当然のことですよ。耐震化とか老朽管の取替えとか、そんな話もあります。そうしますと、まず損益ですね。今の状態でそのまま行くと、ということですね。これはシミュレーションですので、多少変わるかもわかりませんが、平成38年からは赤字になりますよ。このままだと、経営戦略は書けないということですよ、赤字だから。

もっと怖いのはその次です。平成44年に資金がなくなるって、これは大変な話だと

思うんです。これを解決するにはどうしたらいいか、これからのことですが、水の需要はどんどん減ってくることを前提に、基本的にはどういうふうに思われるかをお聞かせいただけますでしょうか。

(事務局古田)

御指摘のとおりでして、このまま何もせずに手をこまねいては、今ある貯金が減っていき、平成45年以降には赤字になってしまう。事業体としては運営できなくなるということですので、非常に危機的な状況でございます。

我々としては、今の情勢、例えば国の情勢ですね。国は水道法を改正して、広域化、つまり、各事業体が連携して事業をやっていきなさい。また、コンセッションと称して、民間へ運営権を委譲しなさいとか、さまざまな考えを出しています。ただ、我々は芦屋市水道事業として、どのような生き残りを考えることができるのかを考えざるを得ませんので、今のまま行けばこういう状況になりますので、経営改善を進めていくとか、近隣の事業体、神戸市とか西宮市、あるいは阪神水道企業団と連携できるものは連携していこう、あるいは民間の活力でまだ使えてないところがあるのであれば、それは使っていこうとか、複合的には考えていきたいとは思っております。

そのことに関しましては、また素案をつくる中で我々の考えを示していきますので、皆さんにその素案が適切かどうか、また御議論いただきたいと思っております。

(西尾会長)

今後提示いただけるビジョンであるとか、経営戦略の中でそういう形が盛り込まれてくると考えさせていただいたらいいですね。ありがとうございます。

どなたか、どうぞ。

(杉島委員)

芦屋市水道ビジョンの、2の芦屋市水道ビジョン⑥未達原因の、未達原因に4つほど書いていただいておりますが、1個目の①投資の拡大局面によるものとあるんですが、投資は具体的にどんなことをされていますか。

(事務局平野)

投資という表現は適切かどうかありますが、主に配水管、あるいは水道設備の更新でございます。設備投資で、耐震管ですね。年間4億円から5億円になります。

(杉島委員)

耐震化でお聞きしたいんですけども、2-(1)施設の状況、①投資の拡大局面で、増加傾向と書いてありますが、東館庁舎の建設工事事業が入ってるんですけども、これも耐震化の話と関係あるんですか。

(事務局平野)

耐震化、この建物ですが、この建物自身も耐震化されているものですが、確かに仰るように水道管とは別の問題でございますけれども、以前は43号線に近い分庁舎だったんですが、ここに移転するに際して、水道事業会計としての割り当てについて、約5億円を借金をして支払ったということでございます。

(杉島委員)

ありがとうございます。

(政岡委員)

会長は体調悪いので、早速、職務代理者が数分間しゃべらせていただきますけど、あと何かございませんか。

(井上委員)

今日はせっかくの機会なので。水道ビジョンの中間報告で、P I、パフォーマンスインジケータで 50 項目中 22 項目が未達というのは、非常に少ないということなのか。中身も、目標はどうやって決まっているかよく分からないので、妥当性は分からないですけど、最終的に収益だけから考えるとマイナスになるような項目もいっぱいあって、これを全部達成しようとするとうそい費用がかかってしまうように見えてしまう。そこら辺の考え方について教えていただきたいと思います。

(事務局平野)

パフォーマンスインジケータにつきましては、大きく 3 点に区分されております。1 つ目は持続ある水道と、2 つ目としましては、安心して安定した水道と、3 つ目に環境へ配慮した情報公開をまず 3 つ、分かれているところがございます。その中で、どうしてもクリアできてない項目は 22 点ほどございますので、全てにおいて、経営改善だけが指標としてあらわれているものではないと御理解いただければと思います。

(井上委員)

あと、何が何でも達成しようという項目だと理解していいということなのかどうかをお伺いしたい。

(事務局平野)

50 項目からございますので、全て達成できている状況は、耐震化も進んで、経営基盤もしっかりしていて、収入もきっちりあるという状況ですので、全て達成できているような水道事業体はほとんどないと考えてございます。特に耐震化部分になりますと、非常にコストがかかりますので、そういった部分はどの企業体でも未達の状況が多々あるかと思えます。

我々としては、この 50 項目全てというわけにはいきませんが、選択と集中で、やはり分野を見ながら、達成度を上げていきたいと考えています。22 項目の未達の中でも、すぐ達成できるような項目もあります。そういったものは注意しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

(西尾会長)

他、ございませんでしょうか。

(杉島委員)

芦屋市水道ビジョンが何回か変遷をたどってきていると思うんですけども、そのたびごとにどういった部分が変わってきているかを教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局古田)

現段階では即答ができませんので、次の見学会等で資料提示はしていきたいと思っています。即答できないというのは、何も考えずに運営してきているわけではございません。ただ、異動でまだ経験が浅い部分がございます、きっちりとビジョンごとに目標を立てて、その達成度等を毎年12月に経営状況の報告会をさせていただきながら、進捗状況もきっちりと御評価いただきながら、改善をしてございますので、計画をつくりっぱなしということでもございません。現段階では即答ができませんので、改めて資料提示させていただきます。よろしく願いいたします。

(杉島委員)

ありがとうございます。

(西尾会長)

次回ですか、資料の提出をよろしく願いいたします。

他、いかがでしょうか。また事前の配付の資料もありますし、そういうので見ていただいて、何かあったら次回、見学会があるので、そのとき余り議論するとややこしいかなと思いますけど、その次のビジョンとかの本番のときに、またそういうことを活かして言っていたらいいと思いますので。

そうしましたら、政岡さん、よろしいですかね。

(政岡委員)

1点だけ。今日、この説明をいろいろ聞きまして、非常に危機感を持って。大学で、私は専門が経営学ですので、経営戦略であるとか、もともと経営とは何であるかというのを学生に教えています。経営は相反する2つの車をうまく動かしていく。1つだけであれば、効率だけ考えとっていいんです。そうでないときも考えるから、経営者の役目がそれなりに重要になってくる。

その中で、どうしても避けて通っていただきたくないのは、平成37年以降、住宅供給公社からの還付がなくなってしまう。そして、平成44年以降ですか、資金的にもショートする可能性があって、言ってみれば破綻するかも。これだけざり分析を今回されて、皆様に開示されたと、これは敬意を表します。

その中で、当初2005年、水道料金値上げのときに、一番、審議員の方の議論になったのは、値上げをして1億2,000万円ぐらいの増収になろう。これでカバーするようになったんですが、当時、先ほど出ました、阪神水道企業団からの水の供給、全て使わないということで、使わない部分の支払い、僕は過払いだと思うんですけども、1億2,000万円だと。それをゼロにしたら料金を上げなくともいいのではないかという話が当時出たと思うんです。それをとにかく、市長が先頭に立ってもいいから、とにかく最重要事項として少しでも減らすようにというのが、2005年当時の答申書だったと私は記憶しています。

それは8,000万円に今下げられているんですけど、まだ8,000万円、余分に払っているわけで、これは簡単にはいかないです。過去取り決めたものに従って負担をしな

さいということですが、でも、それが金額的に大きいんです。プラス、2013年の審議会では、8,000万円ぐらいの水、取らないから返して。でも、全額払ってるので。皆さんも御存じのように、物はいろんな分け方がありますけども、費用は変動費と固定費に分けれる。固定費の負担は仕方がないけれども、変動費までつけて8,000万円、1億円返してよと、おかしいでしょうと。変動費を差っ引いて返す、ないしは過去に払って変動費を取り戻すようにというのはあったんですけど、それはいろんな意見が出たので、意見書には書かなかったんです。

前回、それは今後、阪神水道企業団との取り決めの過払いの中で、変動費は差っ引いて払うようなことも考えたいというのが、前回の芦屋市の回答だったわけです。それはしっかり、もう一度皆さんにどうなったのか説明を僕はしていただきたいなと思います。そのときに、変動比率をもとに議論して、金額も計算しましたけども、これに関して妥当性があるのかどうかという議論があったんですが、参考までにね、奥池でも結構です。ちゃんとそういう費用分析できると思うので、奥池の変動比率はどれぐらいなのか示した上で、もう一度、阪神水道企業団に聞いていただいた上で、その変動比率がどのぐらい妥当性があるのかどうかを、説明していただきたいのが1点です。

これは、今もずっと続いている8,000万円という過払いに対して、やっぱりそれなりの努力をしていただきたい。簡単じゃないのはわかります。過去、取り決めたことで、それなりの負担。負担に関しても、いやいや、そんな変動比率なんか、変動費を引かれて差っ引いてもらったら困る、そういうタイプのものじゃないという意見もあるかもわかりませんが、でも実際に使われてないんですね。何もしてないのを、単に計算上支払っているだけです。その辺、しっかり詰めていったらなという部分があります。

もう一点、先ほど、部長からいろんな連携という話がありました。2011年、芦屋市さんと芦屋大学共同セミナー開催ということで、その年の3月11日に生じた東日本大震災からの復興という形で白羽の矢が当たりまして、私も経済の復興・復旧というテーマでしゃべらせてもらいました。そういうのを縁に、東北の八木澤商店という会社、3回訪問したり、連絡をとらせてもらったりして、その会社をどういうふうに今、回復したのかを論文にもまとめたりしてるんです。その中で東日本大震災、この数年出てきてるのはグループ補助金が全面的に出てきてるんです。

水道事業体は各市町村という形で、非常に小さな単位での経営がなされているんです。先ほどからの説明にありますように、どの自治体も恐らく赤字化をすごく懸念しているんです。その中で、グループ、部長も先ほど連携を仰ってましたけれど、それに対する検討にそろそろ入られてもいいのではかなと思いますね。どんな姿になりたいたいか。

その中で、ある種の形はあるんです。阪神水道企業団を今まで4市でやっていたけれども、5市でやって。それを連携という形でやっていったときに、どういう形で事

業体の人数を減らせるのかとか、いろいろ議論があると思うんです。阪神水道企業団に、前回、変動費を返せとか、変動費を差っ引いて、今後、過払い金を払うという意見にしなかった最大の理由は、阪神水道企業団がすごく巨額な赤字を抱えているからなんです。お金は貧しい人から全然取れないんです。

阪神水道企業団の今の経営状況も、今回の審議会でもう一度説明していただいたほうがわかりやすいと思うんです。平成 37 年から平成 44 年にはこうなりますよという危機意識を持っている中で、ある種の重要なテーマじゃないかなと思いますので、以上 2 点、少し感じたことを申し上げておきます。

(西尾会長)

今、政岡委員から話がありましたけれども、前回の意見で、阪神水道企業団とどういう交渉になっているのかという点が 1 点と、もう一点は、今、阪神水道企業団の状況です。それについての説明。それは次のときに、何か資料を出していただいたらよろしいんですか。

(事務局平野)

そうですね。

(西尾会長)

次回はちょっと難しいと思います、工場に行きます。その次の回に、非常に大事な話だと思いますので。そのあたり、今の 2 つといいいますか、今、政岡委員が言ったことについてよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、これで今日の実質的な審議は終わります、あと幾つか、過去の水道ビジョンの経緯であるとか、そういうことを含めて次回以降、御説明いただくことにつきましては、よろしくお願ひいたします。

次は今後の日程説明をよろしくお願ひします。

(2) 今後の審議会の日程、内容等

(事務局頭井)

次回の日程ですが、6月24日土曜日9時に東館1階に、皆様御集合ください。

続きまして、今後1年間の大まかな流れを皆様にお示しいたします。当日資料4をご覧ください。次回、6月24日土曜日が施設見学となります。3回目の審議会は、こちらで日程を指定させていただいて大変恐縮ですが、8月26日土曜日を予定しておりますので、皆様、御都合のほどよろしくお願ひいたします。

ここで、審議しました内容につきましては、9月下旬から10月下旬にかけて市民の皆様から意見の募集、パブリックコメントを実施いたします。そこで市民の皆様からいただきました意見を反映しまして、11月、これはまだ予定ですが、また皆様にお集まりいただきまして、経営戦略の原案を審議していただきたいと存じます。それを受けまして、1月に審議会を開催し、市長への答申といたします。1年間の大まかな流れはこのように考えていますが、パブリックコメントの状況によっては、11月以降の

スケジュールが前後しますので、どうぞよろしく願いいたします。

見学会につきましては、下岡課長から御説明申し上げます。

(事務局下岡)

次回予定されています、6月24日の施設見学の予定ですが、まず午前中、奥山の浄水場に行き、そこで緩速ろ過の浄化施設を見ていただきたいと思います。

その後、南芦屋浜にございます総合運動公園、ここに耐震性貯水槽がございます。そこから水をくみ上げて、応急給水をしたいと。また、給水車を現地に持っていきまして、そこで給水活動を実演したいと考えております。お昼からは阪神水道企業団の施設になります。淀川から取水しております大道取水場の見学。そして猪名川浄水場を見学して、市役所に帰ってくる予定でございます。今のところそのような予定で考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(3) その他

事務局より配布手続書類の説明

(西尾会長)

特にございませんでしょうか。

今日は御協力ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。引き続き、次回以降もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

9 閉会